



報道発表資料の配信日時 2月17日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	水資源保全地域の指定に係る指定の区域及び地域別指針(案)の告示について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例第17条第7項の規定により、令和2年度に指定する区域及び地域別指針(案)を次のとおり告示するとともに縦覧しますので、お知らせします。</p> <p>1 指定を予定する地域 市町村数：2 地域数：2 ※内訳は別紙のとおり</p> <p>2 告示日及び縦覧期間 (1) 告示日 令和3年(2021年)2月17日(水) (2) 縦覧期間 告示日から2週間(3月2日(火)まで) (3) 縦覧場所 後志総合振興局・根室振興局地域創生部地域政策課及び総合政策部政策局土地水対策課 (4) 意見書の提出 当該区域の住民及び土地所有者などの利害関係人は、縦覧期間満了の日までに縦覧に供された案について、北海道知事に意見書を提出することができます。 ※ 告示内容は、下記のホームページで公表しております。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR0302.htm</p> <p>3 今後のスケジュール 2月17日～3月2日 ・指定の区域及び地域別指針(案)の告示、縦覧期間 3月中旬 ・指定地域の告示 4月1日(予定) ・指定地域の施行</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	倶知安町及び別海町に新たに水資源保全地域を指定予定であり、土地所有者の方などは、道に意見等を提出することができます。 道民等への周知に御協力いただくようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配信 同時レク	(場所)	各水資源保全地域が所在する(総合)振興局管内の報道機関(後志、根室)

担当 (連絡先)	総合政策部政策局土地水対策課(担当者:戸田 成良) TEL ダイヤルイン 011-204-5178 内線 23-714		
-------------	---	--	--

令和2年度 水資源保全地域 指定予定地域一覧

□指定を予定する地域

振興局名	提案市町村	所在市町村	番号	水資源保全地域名	取水形態	備考
後志	倶知安町	倶知安町	④	倶知安町冷水川水源地地区水資源保全地域	地下水	冷水川水源地の取水施設から半径1kmを基本とする区域
根室	別海町	別海町	①	別海町別海西部地区水資源保全地域	地下水	西泉取水井戸から半径1kmを基本とする区域
小計	2	2		2		

注) 番号は通番で、市町村毎の指定(予定)地域数を表記(令和元年度末までに、倶知安町は3地域を指定済、別海町は既存の指定地域なし)

□合計

	提案市町村数	指定市町村数	地域数	取水形態
令和2年度	2	2	2	地表水 地下水 2
累計	59	63	181	地表水 93 地下水 90

注1) 累計はこれまでの指定数を含めた累計数(指定区域の変更は含まない)

注2) 市町村長は、自らの市町村の区域に係る提案のほか、他の市町村の区域に係る指定を提案することもできるため、「提案市町村数」と「指定市町村数」は異なる

注3) 取水形態は、同じ区域内で地表水と地下水で取水している場合はそれぞれ集計